

議案第33号

令和3年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度松阪市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 985 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,134 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月4日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1	443	444
	1 繰越金	1	443	444
3 諸収入		3,480	△1,428	2,052
	1 雑入	3,480	△1,428	2,052
歳入合計		6,119	△985	5,134

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		5,674	△985	4,689
	1 業務費	5,674	△985	4,689
歳 出	合 計	6,119	△985	5,134

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費	5,674	△985	4,689
歳 出 合 計	6,119	△985	5,134

2 歳 入

(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰越金	1	443	444
	1	繰越金	1	443	444
		1	繰越金	1	443
3		諸収入	3,480	△1,428	2,052
	1	雑入	3,480	△1,428	2,052
		1	雑入	3,480	△1,428

(簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	443	
1 雑入	△1,428	1 朝見簡易水道事業運営にかかる地元負担収入

3 歳 出

(款) 2 事業費
(項) 1 業務費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		事業費	5,674	△985	4,689	△985	
	1	業務費	5,674	△985	4,689	△985	
		1	施設管理費	5,674	△985	4,689	その他 △985

(簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△985	1 朝見簡易水道管理事業費 △985